

日本版「私の年金」の実現を期待

2024年12月から始まる確定拠出年金(DC)の拠出限度額の算定方法の見直しに向けて、今年9月に政省令等の改正が公布された。

現在のDCの限度額では、確定給付企業年金(DB)等に加えると、給付の程度にかかわらず一律の取扱いを受ける。新たな算定方法では、5.5万円からDB等ごとに計算される掛金相当額を差し引いた残額が、企業型DCの限度額となる。新たな方法へ対応するため、DBを実施する事業主や基金は、掛金相当額等の情報を企業年金プラットフォームへ提供することが必要となる。

この情報提供の仕組みと、来年10月に始まる企業型DCと個人型DCの限度額を合算管理する仕組みを拡張すれば、日本版「私の年金」を実現できるかもしれない。「私の年金」(minPension)は2004年に始まったスウェーデンの制度で、公的年金と私的年金の受給見込額を一元的に確認し試算できる。英国などの諸外国でも、同様の制度(ダッシュボード)の導入が進められている。

2007年の「年金記録問題」を契機にして、公的年金の「見える化」は進んできた。一昨年の「老後資金の2,000万円問題」を契機に、公私年金の一元的な「見える化」の実現を期待したい。

《目次》

- ・ (年金運用) : エンゲージメントの運用モデルは成功したのか
- ・ (資産運用) : インボイス制度導入が店舗不動産の価値に影響する可能性について
- ・ (東南アジア経済) : 来年はワクチン普及拡大によりウィズコロナ下の景気回復へ